資料１

一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

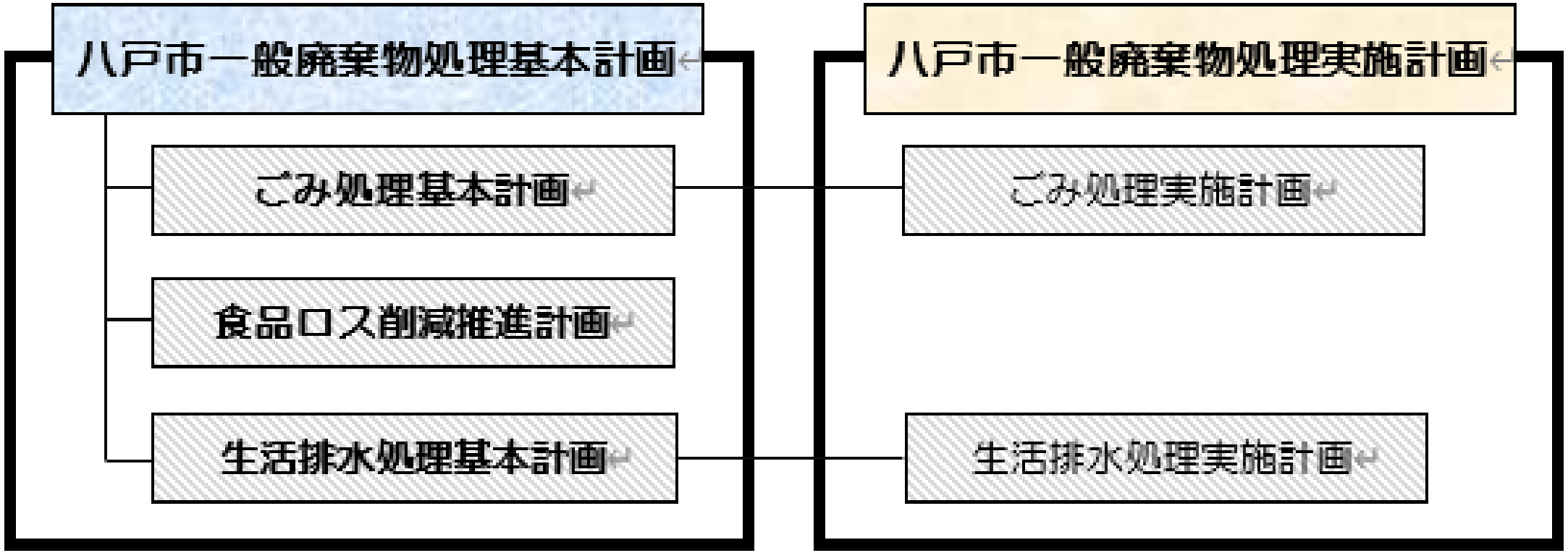
ごみ処理基本計画の見直しについて

目次

1．計画の構成
2．計画の位置づけ
3．第５次青森県循環型社会形成推進計画の数値目標
4．現計画の概要
5．見直しの背景
6．目標の達成状況と評価分析
7．審議のポイント
8．目標の設定及び主な取組について

１．計画の構成

当市の一般廃棄物処理に関する中長期的な基本方針を定める計画



当市では「**食品ロス削減推進計画**」を包括する形で構成

２．計画の位置づけ

環境省

「関係諸法令」

「循環型社会形成推進基本計画」

etc.

青森県

「循環型社会形成推進計画」

etc.

八戸市

「総合計画」

「環境基本計画」

etc.

上記計画等に準拠、または
整合性を図りながら策定

八戸市一般廃棄物処理基本計画

3．第５次青森県循環型社会形成推進計画の数値目標

＜令和12年度における数値目標＞

指　標	令和12年度 （最終年度）
（１）排出抑制	
①１人１日あたりのごみ排出量	900ｇ/人･日
【内訳】家庭系ごみ排出量（資源物を含む）	607ｇ/人･日
【内訳】事業系ごみ排出量	293ｇ/人･日
（２）再資源化	
②リサイクル率（行政関与分＋民間主導分）	40.0%
（３）最終処分	
③１人１日あたりの最終処分量	85ｇ/人･日

４．現計画の概要

○計画期間：**令和４年度～令和13年度（令和８年度 中間見直し）**

○数値目標：

指　標	令和８年度 （中間年度）	令和13年度 （最終年度）
（１）排出抑制		
①１人１日あたりの家庭系ごみ排出量 （資源物を除く）	544ｇ/人･日 以下	537ｇ/人･日 以下
②年間の事業系ごみ排出量	22,126ｔ	18,311ｔ
（２）再資源化		
③リサイクル率（行政関与分＋民間主導分）	33.9%	37.7%
（３）最終処分		
④１人１日あたりの最終処分量	104ｇ/人･日 以下	101ｇ/人･日 以下

○施策の現状：

排出抑制・再資源化	
1．リサイクルパートナー制度	10．環境学習会等の開催
2．事業系ごみの適正排出・資源化指導	11．廃食用油利活用事業
3．資源物回収事業補助制度	12．「その他紙」の分別収集
4．ごみ減量推進員制度	13．事業系紙ごみの搬入規制
5．ごみ組成調査	14．インクカートリッジ里帰りプロジェクト
6．家庭ごみの分け方・出し方啓発活動	15．小型家電リサイクル
7．資源物の持ち去り防止パトロールの実施	16．ごみ減量キャンペーンの実施
8．家庭系ごみの有料化	17．事業所並びに収集運搬業者への啓発活動
9．エコツアーの実施	18．３０１０運動推進店認定制度

収集運搬

19. 集積所収集の促進	22. 不適正排出・不法投棄の監視・処分
20. ごみ集積所への啓発用看板の配付	23. ごみ箱設置補助制度
21. ごみ散乱防止用網の配布	

中間処理

24. 可燃ごみの焼却処理	29. リサイクルプラザ再生品提供会事業
25. 不燃・粗大ごみの破砕・選別処理	30. 事業系ごみの搬入検査
26. 資源物の選別処理	31. 焼却灰の一部セメント原料化
27. ごみ質の成分調査・発熱量測定	32. ごみ処分手数料の改正
28. ごみ処理施設見学	33. 小型家電ピックアップ回収

最終処分

34. 一般廃棄物最終処分場の適正管理	

５．見直しの背景

現行計画の計画期間において、令和８年度が現行計画の
評価・見直しを図る「中間年度」として位置づけられている

計画の見直しにあたり

国や県の計画内容反映

人口ビジョンの反映

数値目標の評価・見直し

目標達成のための施策

６．目標の達成状況と評価分析

指　標	令和７年度 （実 績）	令和８年度 （中間年度）	令和13年度 （最終年度）	状況
（１）排出抑制				
①１人１日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)	526ｇ/人･日 以下	544ｇ/人･日 以下	537ｇ/人･日 以下	**達成**
②年間の事業系ごみ排出量	24,469ｔ	22,126ｔ	18,311ｔ	**未達成**
（２）再資源化				
③リサイクル率 (行政関与分＋民間主導分)	30.1%	33.9%	37.7%	**未達成**
（３）最終処分				
④１人１日あたりの最終処分量	104ｇ/人･日 以下	104ｇ/人･日 以下	101ｇ/人･日 以下	**達成**

排出抑制①　１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）

（達成要因）市民１人１人の分別意識の向上、容器包装の軽量化など



１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）の令和７年度実績値は526ｇ。令和８年度中間目標値544ｇ、令和13年度最終目標値537ｇと比較して少なく、目標を大幅に達成している状況。

市民１人１人の分別意識の向上や容器包装の軽量化などが一つの要因として推測されるが、全国平均466ｇと比較すると未だ排出量が多いことから、引き続きリサイクルの推進等に取り組んでいく必要がある。

排出抑制②　年間の事業系ごみ排出量

（未達成要因）実効性の高い施策の未実施など



年間の事業系ごみ排出量の令和７年度の実績値は24,469ｔ。令和８年度中間目標22,126ｔ、令和13年度最終目標18,311ｔと比較して多く、目標達成は非常に難しい状況。なお、最終目標値18,311ｔを１人１日あたりの事業系ごみに換算すると242ｇであり、全国平均258ｇと比較しても過大な設定であることから、目標を見直す必要があると考える。

今後は、事業者へのアンケート等を通して現状と課題を整理し、事業系一般廃棄物に混入される資源物の分別強化等、実効性の高い施策に取り組んでいく必要がある。

再資源化　リサイクル率（行政関与分＋民間主導分）

（未達成要因）ペーパーレス化の進行に伴う紙類資源物の減少など



リサイクル率（行政関与分＋民間主導分）の令和７年度の実績値は30.1%。令和８年度中間目標値33.9%、令和13年度最終目標値37.7%と比較すると目標達成は難しい状況。

社会的なペーパーレス化の進行等に伴い、全国的にも行政関与分のリサイクル率は減少傾向にあるが、家庭系、事業系ともに新たなごみの減量やリサイクルの取組を推進していく必要がある。

最終処分　１人１日あたりの最終処分量

（達成要因）木製粗大ごみの分別回収及び焼却処分に伴うリサイクルプラザ残渣の減少など



１人１日あたりの最終処分量の令和７年度の実績値は104ｇ。令和８年度中間目標値104ｇ、令和13年度最終目標値101ｇと比較すると、概ね目標は達成される見込み。

令和７年６月から開始した木製粗大ごみの分別回収及び焼却処分に伴い、リサイクルプラザから発生する残渣が減少したことが一つの要因と思われる。

家庭系、事業系ともに新たなごみの減量やリサイクルの取組を推進し、最終目標達成を目指すこととしたい。

７．審議のポイント

（１）**指標**と**数値目標**の設定について

（２）目標達成に向けた**取組**について

８．目標の設定について

指　標	令和７年度 （実 績）	令和13年度 （現 行）	令和13年度 （見直し後）
（１）排出抑制			
①１人１日あたりの家庭系 ごみ排出量(資源物を除く)	526ｇ/人･日 以下	537ｇ/人･日 以下	**476ｇ/人･日 以下**
②年間の事業系ごみ排出量	24,469ｔ	18,311ｔ	**21,742ｔ**
（２）再資源化			
③リサイクル率 (行政関与分＋民間主導分)	30.1%	37.7%	**38.0%**
（３）最終処分			
④１人１日あたりの 最終処分量	104ｇ/人･日 以下	101ｇ/人･日 以下	**95ｇ/人･日 以下**

排出抑制①　１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）

市が毎年実施する「家庭系ごみの組成調査」の結果、

可燃ごみ

資源にできる紙類	9.7%
資源にできる繊維類	4.8%

不燃ごみ

資源にできる小型家電	20.1%
資源にできるびん類	18.3%
資源にできる缶類	4.0%

家庭系ごみに混入する
資源物の分別徹底を強化

ごみ減量
リサイクル率UP
最終処分量減量

排出抑制①　１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）

①令和７年度の実績値を「積算基礎」として採用

②八戸市人口ビジョンによる将来推計人口の減少率を反映

③可燃・不燃ごみに混入する資源物の分別徹底

（可燃・不燃ごみから資源物へ）

【可燃】紙類、古布（△1,297ｔ）　【不燃】缶・びん、小型家電（△314ｔ）

④「生ごみの水切り実施」による減量効果（△180ｔ）を反映

⑤上記③と④は「市民協力率」が向上すると推察し各年度に段階的に反映

⑥「食品ロス削減推進計画」における減量効果（△184ｔ）を反映

⑦「プラスチックリサイクル」における減量効果（△1,600ｔ）を反映

R13数値目標　476ｇ/人・日

中核市の平均値
「476ｇ/人・日」を
目指す。

排出抑制①　１人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）

＜目標達成に向けた主な取組＞

資源物の分別徹底周知

資源物の分別徹底により、ごみの減量化を図りながら資源物の量を確保する

生ごみの水切り

生ごみの80%は水分！１回の生ごみ水切りにより、約18gほど減量できる

家庭系食品ロスの削減

食べ残しや直接廃棄といった家庭から生じる食品ロスの削減を啓発

プラスチックリサイクル

燃やせるごみとして排出されているプラスチックを資源として収集しリサイクルする。ごみ減量と資源化量の増量を図る取組

※令和12年度からの実施を目指す

排出抑制②　年間の事業系ごみ排出量

青森県が実施した「事業系ごみの組成調査」の結果、

可燃ごみ

資源にできる紙類　17.0%

資源にできるPET　3.2%

事業系ごみに混入する
資源物の分別徹底を強化

ごみ減量
リサイクル率UP
最終処分量減量

排出抑制②　年間の事業系ごみ排出量

①令和７年度の実績値を「積算基礎」として採用

②可燃・不燃ごみに混入する紙やPETの資源化の誘導
【可燃】紙類、PET（△2,727ｔ）

③上記②については、「事業者協力率の向上」を推察し、
各年度に段階的に反映

④「食品ロス削減推進計画」における減量効果（△189ｔ）を反映

R13数値目標　21,742ｔ

１人１日あたりに置き換えると、293ｇ/人・日

青森県計画の目標値
「293ｇ/人・日」を
目指す。

排出抑制②　年間の事業系ごみ排出量

＜目標達成に向けた主な取組＞

開放検査の強化

収集運搬事業者を対象とした開放検査による指導を強化

事業系食品ロスの削減

食べ残しや直接廃棄といった事業所から生じる食品ロスの削減を啓発

事業系ごみ資源化プロジェクト

事業所ごみの中には、缶・びんや紙類、PETなど資源物としてリサイクルできるものが多く混入している。
これらの分別徹底により資源化量の増量を図る取組

再資源化　リサイクル率

①令和７年度の実績値を「積算基礎」として採用

②八戸市人口ビジョンによる将来推計人口の減少率を反映

③家庭系・事業系ごみにおいて資源化量として整理した量を
リサイクル率の算定数値として反映

家庭系【可燃】紙類、古布（△1,297ｔ）【不燃】缶びん、小型家電（△314ｔ）

事業系【可燃】紙類、PET（△2,727ｔ）

④「**スーパー等店頭回収量**（△2,069ｔ）」を反映　1.4ポイントUP

⑤「**プラスチックリサイクル**」による効果（△1,600ｔ）を反映　1.2ポイントUP

R13数値目標　38.0%

最終処分　１人１日あたりの最終処分量

①令和７年度の実績値を「積算基礎」として採用
（木製粗大ごみの焼却処分の影響を反映）

②八戸市人口ビジョンによる将来推計人口の減少率を反映

③家庭系ごみ、事業系ごみにおいて、整理し減量となった
可燃ごみの量のうち、焼却灰見込量△10%分を反映

可燃ごみ焼却残渣（△458ｔ）　　プラスチック焼却残渣（△160ｔ）

R13数値目標　95ｇ/人・日